２０１８年1月１８日

広島大学長
越智光夫様

広島大学教職員組合
執行委員長　坂元国望

学術院再編に関する要求書

貴職の日頃の奮闘と当組合へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、２０１７年１２月２８日貴回答に対して以下のとおり再要求を行います。至急、１月２２日(月)までの文書回答を求めます。また、当組合の交渉候補日は１月２５日(木)、２６日（金）（時間１８：００以降）です。この候補日で調整がつかない場合は別の候補日を複数点挙げてください。

記

１．団体交渉について

本要求に対して、「意見交換会」を学長出席ではなく、「大学院再編」及び「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」の学内説明会（以降、学内説明会）を担当された理事の出席で実施したいという回答でした。ついては、当該理事が出席する「団体交渉」として、学術院再編に関して議論する場を求めます。要求項目は以下、第４項目への回答に示します。

４．改編の具体的全容を明らかに、また部局の合意をとること等について

本要求に対して、現在検討段階であり平成３０年１月以降に意見交換会を開催するとの回答でした。学内説明会における質疑応答の際に参加者からの数多くの疑念の声が上がったことからも明らかなように、役員会でぎりぎりに決められたことを伝達するのみで大学構成員の意見を反映させない大学運営の手法は、組合としても不信感を持たざるを得ません。したがって、構成員の意見をもとにWGや役員会で検討いただくためにも、早めの情報提供と意見交換会を強く求めます。

１２月２６日の要求書(1)の繰り返しになりますが、改めて以下の点に関する誠実な回答を求めます。

(1) 改編の具体的な全容を明らかにすること

このことに関して、５点に分けて以下の要求をします。

(1-01)方針を決定してから説明を行うのではなく、決める前に各部局長等を通して現場（各部局）の意見を集約し、それらについて慎重に議論するように要求します。

(1-02) 説明会で,「昇任人事の際に新たにテニュア・トラック制を導入する」という雇用の大きな変更の方針が示されました。国際公募に応募してテニュアを既に獲得している広島大学在職の教員に対して、昇任人事において新たなテニュア・トラックを付けないことを求めます。

(1-03) 国際的にこれまで行われているテニュア・トラック制は，その大学における研究環境が保証されるとともに，教育・行政等の任務を軽減され研究に専念できる立場となるものです。組合を含めて多くの大学教員はテニュア・トラック制というものに対して、このように理解しています。しかしながら、今回行われようとしているテニュア・トラック制はそのような考え方とは明らかに異なります。このことに関して、本方針におけるテニュア・トラックが何を意味するのか、明らかにしてください。

(1-04) テニュア・トラック教員として採用された人はテニュア審査に向けて研究活動に専念し研究実績を積むことが求められます。そうすると、すべての新任教員をテニュア・トラック教員として採用した場合、彼らに対して軽減された教育・行政等の職務負担をそのほかの広島大学在職教員が負うことになるだろうと危惧しています。このことは労働条件の不利益変更にあたるため、組合としては認められませんし、第１回学内説明会の質疑の中でも問題提起されています。したがって、すべての新任教員をテニュア・トラック教員として採用すること自体に無理があると考えられます。このことを踏まえ，准教授以下の教員に対してテニュア・トラック制を一律に適用する方針を再考するよう求めます。

(1-05) テニュア・トラック制、特にすべての新任教員をテニュア・トラックで採用することについて、他大学での実施例を挙げてください。

以上